

水道管漏水調査のお知らせ

市では、水道水の安定供給を図るため、道路に埋設されている水道管（配水管など）や水道メーターまでの給水管の漏水調査を、年次計画に基づき実施しています。

漏水調査の際には、水道メーターや止水栓等の確認のため、宅地内に立ち入ることになりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、調査は、市が委託した業者が市の腕章と写真入りの身分証明書（公印を押印したもの）を着用して行います。

また、今回の漏水調査で、浄水器などを販売したり、手数料を請求したりすることはありませんので、疑問に思う点があれば、水道施設課にお問い合わせください。

記

- 1 調査内容 水道メーター及び止水栓等の戸別音聴調査（漏水音確認）
道路上における配水管等の路面音聴調査（漏水音確認）
- 2 調査期間 令和5年11月下旬から令和6年2月下旬まで
- 3 調査地区 稲田地区、西袋地区の一部
- 4 調査業者 株式会社東北漏水
宮城県仙台市太白区长町八丁目11番地25号



戸別音聴調査



路面音聴調査

※調査はこのような作業を行いますので、ご協力をお願いします。

【問い合わせ先 須賀川市上下水道部水道施設課管理係

Tel.0248-63-7131】